

Title	『うつほ物語』 浜田本系統の祖本について
Sub Title	
Author	高橋, 諒(Takahashi, Ryō)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2024
Jtitle	三田國文 No.69 (2024. 12) ,p.1- 12
JaLC DOI	10.14991/002.20241200-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20241200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『うつほ物語』 浜田本系統の祖本について

高橋 諒

一、はじめに

『うつほ物語』の現存諸本は、a 前田本・b 流布本・c 浜田本・d 木曾本・e 古活字本系統の五種に分類されてきた。e は俊蔭巻のみの伝本群であるため、二十巻の伝本はa・dの四系統である。四系統の祖本は近世初期に禁裏御文庫に収められていた『うつほ物語』（以下、禁裏本）に比定されるが、この禁裏本は、万治四年（一六六一）大火における御文庫の焼失と共に失われた。最有力伝本は前田育徳会尊経閣文庫蔵前田家十三行本（以下、前田本）であり、その系統本が禁裏本に最も近いことが目録・記録類の記述から知られる。

最有力伝本ゆえ、現行の『うつほ物語』注釈書の多くが前田本を底本とするのに対して、原田芳起氏校注『宇津保物語 上・中・下巻』（角川文庫、一九六九～七〇年。以下、原田校注本）は、c 浜田本系統の代表伝本たる静嘉堂文庫蔵浜田本（以下、浜田本）を底本としている点に特徴がある。b・dは前田本系統本に存していた異文注記を基に本文整理が行われており、解釈し得る本文を提供している点が少なからずある。また、cは前田本系統との親近性が他系統に比して高いことが指

摘されており、いわば前田本系統本を読みやすく整理した本文であると捉えられる。その意味で浜田本を底本とした原田校注本は劃期的であつたと言える。

この浜田本系統については、現存諸本中、他系統本に比して伝本数が最も多いことから、よく流布していた本文であつたと推察される。しかし、浜田本系統諸本、殊にその祖本については未だ詳らかではない点が存する。たとえば、浜田本系統本の内、内閣文庫本・浜田本・島原本の三本には、慶長十五年（一六一〇）に「箇庵主道人」なる人物による本奥書がある。笹淵友一氏はこの本奥書をもつて、浜田本系統を「慶長奥書本の一分支」と捉えている。これにより、浜田本系統の本文は慶長十五年以前にはすでに成立していたと考えられてきたが、後述するように、本奥書の残る伝本間では、本奥書の残る巻や奥書の本文に相違が見られるため、笹淵氏の指摘には再検討の余地があると思われる。

右の観点から、本稿では、浜田本系統諸本の分類に始まり、一部の伝本に存する本奥書及び本文の比較検討を通して、浜田本系統の祖本について明らかにする。

二、浜田本系統諸本の分類

(一)「浜田本系統」という名称

初めて「浜田本系統」という名称が確立されたのは、笹淵氏「うつほ物語諸本解題」においてであった。同解題では「甲写本の部」と「乙校本の部」とに分ち、前者を「第一類 木活字本系統」・「第二類 前田家本系統」・「第三類 浜田本系統」・「第四類 清水浜臣本系統」・「第五類 板本系統」に類別している。この「第三類 浜田本系統」の筆頭伝本が浜田本である。

笹淵氏が述べる通り、浜田本の書写年代は「近世中期を遡り難きもの」に推定され、中村忠行氏が「書写の体裁は右〔稿者注・内閣文庫本〕に酷似す。影写か」と指摘するように、丁数・字詰め・行取り・字母等、更には朱筆書入をも含めて内閣文庫本（近世前期写）と同一であることから、浜田本は内閣文庫本を敷き写したものと見られる。内閣文庫本は二十巻の内、十五巻しか残存していないため、近世中期の書写でありながらも二十巻全てを備える浜田本が、系統における筆頭伝本に位置づけられている。

ただし、浜田本系統諸本については、中村氏の分類以降、詳細な比較検討がなされていないため、まず浜田本系統諸本の分類から始めたい。

(二) 外題表記に基づく分類

以前稿者は、前田本系統諸本は外題表記が三種に分かれ、その本文の特徴がその三種のグループとはほぼ一致する点を指摘した。一般的に外題は改められやすい傾向にあるが、殊に『う

つほ物語』に限っては、後述の伝存状況から推しても当時非常に稀少な物語であったと思われる、本文だけでなく外題に記される巻名も忠実に残されていると見られる。したがって浜田本系統諸本の外題表記に着目した分類を行う必要がある。以下、外題表記に従い、浜田本系統諸本の分類を示す。

【1】浜田本系統諸本の一覧

(注) (一) は各伝本の略称、(へ) は存巻数。特筆すべきものは「…」以下に春日詣・初秋(内侍のかみ) 巻の外題表記を示した。「欠」は、初秋(内侍のかみ) 巻が散佚していることを表す。

《a》序数一～十六、「春日詣」・「初秋(内侍のかみ)」

① 静嘉堂文庫蔵浜田本(浜田本) …「春日詣」・「初秋」

② 国立公文書館蔵内閣文庫本(内閣文庫本) 〈存十五巻〉

…「春日詣」・欠

③ 彰考館蔵本(彰考館本) 〈存十二巻〉 …「春日詣」・欠

④ 静嘉堂文庫蔵紀氏本(紀氏本) …「春日詣」・「内侍のかみ」

《b》序数一～十六、両方無表記

⑤ 天理大学附属天理図書館蔵島原本(島原本)

⑥ 宮内庁書陵部蔵猪苗代兼寿本(兼寿本)

⑦ 学習院大学附属図書館蔵出石誠彦旧蔵本(出石本)

⑧ 三手文庫蔵今井似閑本(似閑本)

⑨ 山口県立山口図書館蔵本(大黒屋本) …「梅の花笠」・「初秋」

《c》序数一～二十、「春日詣」・「初秋」

⑩ 神宮文庫蔵村井敬義本(村井本)

《d》序数一～十六、「梅の花笠」・「初秋」

⑪ 国立国会図書館蔵榊原本（榊原本）

* 未見（先行研究にも外題表記に関する言及なし）

⑫ 池田房子蔵本（池田本）

⑬ 東海大学付属図書館蔵桃園文庫本（桃園文庫本）

現存が確認される伝本は十三本を数え、その内未見の伝本である⑫⑬（*未見）を除いた、十一本の外題表記を一覧した。

外題表記は《a》～《d》の四種に類別され、巻の序数及び相違のある春日詣・内侍のかみ巻の巻名を各種示した。外題表記の比較のため、【1】を表にしたのが、次の【2】である。

【2】 浜田本系統諸本の外題表記

（注）《a》～《d》の外題表記を掲出し、春日詣巻には波線、内侍のかみ巻には傍線を施した。また、その外題を持つ伝本を【1】の①～⑪で示した。外題を示した伝本は、前田本系第三類が国籍類書本、《a》が①浜田本、《b》が⑤島原本、《c》が⑩村井本、《d》が⑪榊原本である。

前田本系第三類		《a》	《b》	《c》	《d》
一としかけ	二藤はらの君	①②③④	⑤⑥⑦⑧⑨	⑩	⑪
三た、こそ	三井かすが詣	三た、こそ	三た、こそ	た、こそ三	三た、こそ
四さかの院	四并祭の使	四さかの院	四さかの院	さかの院五	三ならひむめの花がさ
五吹上の上	五吹上の上	五吹上の上	四ならひ祭のつかひ	まつりのつかひ六	四さかの院
五并吹上の下	五并吹上の下	五ふきあけ下	吹あけ上七	吹あけ下八	五ふきあけ上

五并菊の宴	五并菊の宴	五ならひ菊の宴	さくのみん九	五ならひ菊の宴
六あて宮	六あて宮	六あて君	あて宮十	六あて君
七	七初秋	七	はつ穂十一	七はつ秋
八おきつ白波	八おきつ白波	八おきつしら	たつのむら鳥	八おきつしら
九蔵ひらき上	九蔵ひらき上	なみ	十二	なみ
十蔵ひらき中	十蔵ひらき中	十くらひらき	くらひらき上	九くらひらき
十一蔵ひらき下	十一蔵ひらき下	十くらひらき	十三	上
十二国譲上	十二国譲上	十一くらひら	くらひらき中	十くらひらき
十三くにゆつ	十三くにゆつ	十二くにゆつ	十四	中
十四国ゆつ	十四国ゆつ	十三くにゆつ	十五	下
十五楼の上	十五楼の上	十四くにゆつ	国ゆつ	十三くにゆつ
十六楼の上	十六楼の上	十五ろうのう	国ゆつ	十四くにゆつ
十六楼の上	十六楼の上	十六ろうのう	十八	十五ろうのう
		十六ろうのう	十九	十六ろうのう
		十六ろうのう	二十	十六ろうのう

先行する本文を持つ前田本系統諸本は第一～第三類に分けられるが、他の三系統はこのうち、第三類の伝本から派生したものである。よって、外題表記もそこから継承されている。

まず、《a》では春日詣巻には巻名表記があり、内侍のかみ巻には「初秋」とある。第三類の伝本には、内侍のかみ巻に巻名表記がないことから、後から付されたものであることが知られる。

続いて、《b》では春日詣・内侍のかみ両巻に巻名がない。春日詣巻の巻名は題簽あるいは表紙が剥落する等によって判然

としないために、無記となったと推測される。

このように、浜田本系統諸本は、内侍のかみ巻に新たな巻名を記した《a》と、内侍のかみ巻に加えて春日詣巻にも巻名表記のない《b》とに大別される。《a》の浜田本と、《b》の島原本は、外題表記や本文脱落等の状況から直接の関係にはないことを以前指摘した³⁾。この点については、調査対象を浜田本系統諸本に広げて、概ね同じことが言える。

浜田本系統諸本が、《a》《b》に二分されることを前提とした際、《c》は「一」～「二十」に序数が改められ、両巻の外題表記が「春日詣」・「初秋」とあることから、二つの可能性が挙げられる。一つは《a》の一伝本から派生した後発本文の場合。もう一つは、《b》の一伝本から派生しつつ、巻名は他本によって後から付した場合である。殊に「たつのむら鳥十二（二重傍線部）」は、流布本系統及び木曾本系統に見られる巻名であるから、後者の可能性は高いと思われる。

一方、《d》は両巻の巻名表記が「梅の花笠」「初秋」とあることから、これも二通りの可能性が想定される。一つは、春日詣・内侍のかみ巻の巻名表記が、(一)「春日詣」・無記(第三類)↓(二)「春日詣」・「初秋」(浜田本系《a》)↓(三)無記・「初秋」↓(四)「梅の花笠」・「初秋」という過程を経た場合。先行する前田本系統の伝本は春日詣巻の巻名を持つため、他の三系統に派生した時点で、「春日詣」という巻名表記が失われ、後から新たな巻名が付されたと考えるのが自然であろう。よって、浜田本系《a》から派生した後発本文と見なすことができる。

もう一つは、(一)「春日詣」・無記(第三類)↓(二)無記・無記(浜田本系《b》)↓(三)「梅の花笠」・「初秋」という過程を経た場合である。このとき、既に巻名のある伝本を基に、巻名を付した可能性が考えられる。前田本系統諸本は、春日詣巻の巻名はそのままだに、内侍のかみ巻の巻名がない、あるいは「内侍のかみ」という巻名表記であることから、参考にした伝本は他の三系統(厳密には浜田本系統を除いた流布本・木曾本の二系統)のものであったと推測される。

なお、「内侍のかみ」という外題表記は、禁裏本の外題編集の過程で補われたものと考えられ、前田本系統特有の外題表記であると捉えられる。したがって仮にこの外題表記が後発本文の三系統諸本にある場合には、前田本系統本の影響を受けた可能性が高いと言える。たとえば、浜田本系統本のうち、④紀氏本は、後補の俊蔭巻の本文が前田本系統であり、基幹の他十九巻は前田本系統本との校合を経た伝本である。それゆえ、無記であった内侍のかみ巻の外題が前田本系統伝本と同じものに改められていると推察される。

(三) 浜田本系統における二種の伝本群

《c》《d》は、《a》《b》どちらの流れを汲むものであろうか。これまでに共通した脱文の存在によって、本文のグループを定めてきたが、今回も同様の方法を探り、浜田本及び島原本との脱文の比較によって考えたい。

【3】浜田本及び島原本の脱文との比較

(注)「丁数」及び「本文」は前田本で示した。

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	巻名	本文	本文 浜島村 榑
国譲下	国譲上	沖つ白波		あて宮		菊の宴		祭の使	嵯峨の院	藤原の君	丁数		
64ウ	4ウ	17オ	10ウ	17オ	11オ	42ウ	42オ	1ウ	21オ	26オ			
宰相の中將くら人の少將などいまはけしきもいた	なと思ひ うむし給事やあらんなてう御心ありてかなと思ひ	にしきたのすみらう中將のかた	すかんだちめみなおは	とこほくものし給へり	ところ／＼よいいとときよらにあまたこてなどいいとおほくてかんたちめみこたいたいとおほくものし給へり	世中をおもひ入にし心こそふかき山へものしるへなりけれ源中將	そあなれとはの給へんとそれ	はおにのこゑをせんこれは人のこゑにこそあなれとはの給へんとそれ	かすしらす殿のおほんくるまとも	おりて山つとにせんとて見給にこのいへのかきねのもみち	さよふかく我おりてくるさかきはのえたやまふかく	のきこえなとしてこのあて宮のなたかくてきこえ	
○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○			
×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×			

【3】は浜田本系統に共通する脱文とは別に、浜田本独自の脱文及び島原本独自の脱文が、《c》《d》の各伝本ではどのようになっているかを一覽としたものである。まず、《c》の村井本については、本文脱落が一切生じていない。これは浜田本・島原本よりも本文が先行するということではなく、他本と校合し本文を校訂したためと推測される。笹淵氏は、

その本文は浜田本系統に属し且同系統中では兼寿本・今井本

〔稿者注・似閑本〕と比較的密接な關係を有するが、まゝ、異系の活字本・前田家本等の本文を混入してゐる。従つて純粹な浜田本系といふ事は出来ない。

と述べていることから、浜田本系《b》の一伝本を底本とし、版本や前田本系統本等との校合によって校訂された本文と見なすことができる。

続いて、『d』の榊原本については、島原本のみに見られる八例の脱文（1・3・8・11）が同じく生じていることから、『b』の一伝本から派生したことが判明する。したがって、先述の通り、流布本・木曾本のいずれかの系統本の外題表記を基にして「梅の花笠」・「初秋」という巻名が付されたと考えられる。

以上、外題表記及び脱文状況から比較検討した結果、前田本系統諸本の内、第三類の外題表記を持つ伝本から、浜田本系統は《a》《b》に分かれ、《c》は《b》を基に他本によつて校合した本文、《d》は《b》の後発本文として派生したと推定される。すなわち、《c》《d》は共に《b》の流れを汲む伝本であると言える。

三、浜田本系統の祖本

(二) 本奥書について

本節では、残存する本奥書について考えたい。最初に述べたように、内閣文庫本・浜田本・島原本の三本には簡菴主人道人による慶長十五年本奥書が存する。伝本によつて本奥書の存する卷や、その内容が異なるため、以下、本奥書を比較する。掲出

にあたつては、改行・字詰め等はそのままにし、相違点を四角囲いで私に付した。

【4】本奥書の相違

《a》内閣文庫本（楼の上下巻）

此本言葉つ、き手尒於葉仮名つかひ

等何れも不審多しといへ共本のま、令書写後見之輩右之以心得可有一覽者也

簡菴主道人

于時慶長十五年庚戌三月十四日

《b》島原本（俊蔭卷）

此一冊言葉つ、き手尒於葉仮名つかひ

等何も不審多しといへとも本のま、令書写後見之輩右之以心得可有一覽者也

于時慶長十五年庚戌三月十四日簡菴主道人

本奥書が存する伝本は、《a》が内閣文庫本・浜田本、《b》が島原本のみに見え、《a》《b》間の相違は二点ある。一点目は、本奥書がある巻の相違である。《a》の内閣文庫本は、終巻である楼の上下巻の巻末にあるのに対して、《b》は首巻の俊蔭巻にある。二点目は、終巻であるためか、《a》では「此本」（四角囲い）とあるのに対して、《b》では「此一冊」（同）とある。

一般的には《a》のごとき終巻に本奥書を存することは自然な形であるが、《b》を踏まえた場合には、疑問が残る。なぜなら、《b》の島原本は、元々《a》のごとくあった本奥書を

あえて首巻の巻末へと移写し、「此本」を「此一冊」と改めたことになるからである。むしろ、本来は《b》のごとく首巻にあった本奥書を終巻に移写し、「此一冊」を「此本」と改めたのではないか。

このように考えると、慶長十五年本奥書は、本来は俊蔭巻のみの伝本に備わっていたものと捉えられる。すなわち、慶長十五年奥書の俊蔭巻の伝本と、他十九巻の別伝本とを取り合わせたのが、浜田本系統の祖本であった可能性が浮上するのである。

（二）浜田本系統における俊蔭巻と他十九巻との本文比較

浜田本系統の祖本が俊蔭巻と他十九巻がそれぞれ別の伝本であったならば、俊蔭巻と他十九巻とは本文の性質が異なる可能性がある。したがって浜田本系統における俊蔭巻と他十九巻との本文比較を行う。

まず、浜田本系統における俊蔭巻の本文を確認したい。以前述べたが、浜田本系統の俊蔭巻は、読解に堪えられるように本文が整えられている。

【5】本文整定の痕跡（俊蔭巻）

（注）本文は「前」前田本、「浜」浜田本を並列し、それぞれの丁数を示した。なお本文の掲出にあたっては、相応する語句の箇所には「・」を付している。

- ① 「前」海河みねたにをこえてそのとしくれぬ（三ウ）
- 「浜」海川嶺・谷・をこえて其・年・暮・ぬ（四オ）
- ② 「前」こゝろはやきあしをいたしてゆくに（三ウ）
- 「浜」心・早・き足・を出・して行・に（四ウ）

浜田本系統の本文は、前田本系統の本文との近似が指摘されているが、前田本系統との本文比較では、仮名から漢字に改められている箇所が散見される。俊蔭巻における漢字使用率は、前田本が八・八％に対して、浜田本が一九・四％である。前田本よりも約二・二倍程となっていることから、漢字に改める意識、すなわち本文整定の意識が働いていたことが窺い知れる。加えて、前田本及び浜田本両系統間における本文異同に着目すると、本文整定の意識をより鮮明に看取できる。

〔6〕前田本系統と浜田本系統との本文異同（俊蔭巻）

〔注〕異同は「前田本―浜田本」の形で表し、それぞれの丁数を示した。

①なに、せんとするそといふに（三〇オ）——何にせんそといふに（四〇ウ）

②おほいなるいほいてきたりて（三一オ）——大いなる魚なん出来る取て（四二オ）

③この子を（三二オ）——此子に云やう（四三オ）

④あしたにいてゆふへにかへりしいとまのなさも（三五オ）——朝にゆき夕にかへりしいとまのなさも（四七オ）

⑤大將はいみしきおをいつ、こうて（三八ウ）——大將はいみしき山をは五こえて（五二ウ）

⑥まことそらこと見給へにまうてきつるなり（三九オ）——まこと空事を見給へんとて詣きつるなり（五三オ）

⑦けたもの、みちくたるなかをたつねたる心をは（四〇オ）——けたもの、みちくたる中をたつねて来たる心をは（五四オ）

⑧鳥のこゑもせさらん（四〇ウ）——鳥のこゑもきこえさ

らん（五五オ）

⑨万歳楽をおれかへりまうに（五六オ）——万歳楽を舞て（七六オ）

⑩御さいまつともして（五六ウ）——御たひ松とほして（七七ウ）

⑪ことををかせ給てうへのせめさせ給にたにてもふれぬひとなり（五九オ）——琴を前にをかせてうへのせめ給ふにたに（八一オ）

①では前田本が「せんとするそ」とあるところ、浜田本では「せんそ」と簡素な表現となっており、②では前田本が「いほいてきたりて」と魚が動作主であるところ、浜田本は「魚なん出来る取て」と、出てきた魚を捕る人物に重きが置かれている。③では前田本は「この子を」とするが、浜田本では「此子に云やう」とすることで以降の文章が発話であることを明確にし、④では前田本が「あしたにいて」とあるところ、浜田本は「夕にかへりし」の照応として「朝にゆき」と表現が改められている。⑤では前田本が「おをいつ、」とするところ、「山をは五」として「山」であることが明確にされ、⑥では前田本が「見給へに」とするところ、「見給へんとて」として心内文と分かるよう改められている。⑦では前田本が「たつねたる」とあるところ、浜田本は「たつねて来たる」と動作主が来たこと、⑧では前田本が「せさらん」とあるところ、浜田本では「きこえさらん」という具体的動作が示されている。⑨では前田本にある「おれかへり」を浜田本では取り除くことで、「万歳楽を舞」という点が明快になっている。⑩では前田本が

「御さいまつ」「割松」か」とするのに対して、浜田本は「御たひ松」と対象がより分かるような表現へと改められている。

⑪では前田本が「ことををかせ給て」とするところ、浜田本は「琴を前にをかせて」と琴との位置関係を明示した上で、尊敬語を「せめ給ふ」のみにすることで同一の動作主であることが示されている。

このように、俊蔭巻において、浜田本系統の本文は、前田本系統の本文よりも情景や作中人物の動作が明瞭になるように整えられていることが分かる。

浜田本系統の俊蔭巻からは、漢字使用率の高さが窺えたが、他十九巻での漢字使用率はどのようになっているのであるろうか。前田本系統二十巻の漢字使用率と共に比較することで、傾向が見えてこよう。以下に示す。

【7】漢字使用率の相違

(注一) 巻序は①俊蔭、②藤原の君、③忠こそ、④春日詣、⑤嵯峨の院、⑥祭の使、⑦吹上上、⑧吹上下、⑨菊の宴、⑩あて宮、⑪内侍のかみ、⑫沖つ白波、⑬蔵開上、⑭蔵開中、⑮蔵開下、⑯国譲上、⑰国譲中、⑱国譲下、⑲楼の上上、⑳楼の上下、の順で示した。

(注二) 各巻の数値はすべて%で表した。

浜	前	
19.4	8.8	①
10.2	10.2	②
8.0	8.0	③
11.1	10.5	④
9.3	9.0	⑤
10.3	9.1	⑥
7.4	7.3	⑦
10.7	10.7	⑧
10.6	9.6	⑨
11.5	11.4	⑩
7.8	7.8	⑪
12.6	12.5	⑫
9.7	9.7	⑬
8.9	9.0	⑭
9.7	9.7	⑮
10.0	9.8	⑯
11.0	10.9	⑰
10.1	10.1	⑱
8.0	8.1	⑲
11.4	11.5	⑳

②藤原の君巻から⑳楼の上下巻に及ぶ、浜田本の漢字使用率は、概ね前田本と変わらないことが窺える。すなわち、浜田本系統は俊蔭巻においてのみ、漢字使用率が高いことが分かる。このことは、俊蔭巻のみが慶長十五年の奥書を持つ伝本であったことを示す一つの証左として捉えられよう。

更に、浜田本系統の本文では、俊蔭巻と他十九巻とでは、主人公の人物呼称が異なる点を指摘できる。以下に浜田本の本文を掲出する。掲出には、私に句読点等を付した。

【8】人物呼称の相違

○俊蔭巻

a 十六と云とし、二月にかうぶりせさせ給て、名をば、成忠と云。上達部の御子なれば、やがてかうぶり給て、殿上せさせ給ふ。(浜田本／六五ウ／六六オ)

b 成忠、御門・春宮も、かた時まかでさせず、めしつかはせ給。事はさるよのいちなれば、たふく^{本ノママ}にせねど、ことあそびはなし。なかより、ゆきまさ^{本ノママ}が手をつたへし物のねなれど、(同六七ウ)

c 舞はて、暁がたに、先ときかげ、仲より、ゆきまさ、かやうの人々めし出で、此成忠もめして、さうがする声も人にすぐれてことに聞ゆれば、(同六八オ)

d 其内に、けふの御あるじに、成忠が手つかうまつらんは、よもぎの野辺に蛙の声する心ちなんつかうまつるべきと聞ゆるに、(同七四ウ)

e ゆき正琵琶、大将大和琴、皆調合て、有かぎりの上達部、声を出してあそびけうじ給ふ。成忠、例のごくの

手をひかで、思ひの物をひく時に、(同七五才)

f いまだ成忠かやうに引ときなし。御前にてひきしよりも
いみじう、このこゑもたうへきてならひきたれば、(同
七五ウ)

g 成忠、

皆人をうづむ紅葉のか、らぬも風吹まつと思ふなるべ
し

宮人に垣ほの紅葉かくれ共ちらせる枝はねたしともみ
ず(同七六才)

h 宮仕もし侍らずなん。」成忠、「などさものせさせ給ふら
ん。もし、見ぬ人恋る御やまひか。」(同七七ウ)

○藏開上

大將、かしこまりて、「ひゞにまいりくべく侍を、月ご
ろ、なかつがせんぞに侍人々のしをきて侍けるふみど
もなどの、いと侍がたき所に、すてたるやうにて侍ける
を、さすが、人の、えとりうしなはで侍りけるを、いと
みつけがたくてとりいで、侍、るいさいの文のせうもち
といふものみ給ふとてなん、もんぞといふ物みたまへつ
きぬれば、せけんのこと侍らぬ物なりければ、こもり侍
ぬる。」(浜田本／八八ウ／八九才)

【8】a は、俊蔭娘から生まれた男子が元服したくだり。傍線
部では「名をば、成忠と云」と、ここで初めて男子の名が見え
る。前田本系統をはじめ、他系統でも「仲忠」とするのに対し
て、浜田本系統のみ「成忠」とある。おそらくは本来「なか
た、」とあった本文が、書写過程で字形の相似により「か

(可)から「り(利)」へと変化。後に漢字に改められ、「成
忠」となったと推測される。元服で命名されて以降、b、hに
見えるように一貫して「成忠」とある。⁽¹²⁾すなわち、浜田本系統
の俊蔭巻では、主人公は「仲忠」ではなく「成忠」であった。⁽¹³⁾
一方、藏開上巻では、父俊蔭とともに過ごした京極邸に、俊
蔭娘が息子の「なかつが」と訪れている。「なかつがせんぞ
に侍る」とあり、同一人物の呼称が「仲忠」であることを確認
できる。

このように、浜田本系統の俊蔭巻と他十九巻では、本文の漢
字使用率、人物呼称に相違が見られることから、慶長十五年の
本奥書が、本来は俊蔭巻にあったものと考えられる。元々俊蔭
巻のみの伝本であったならば、主人公の呼称が「成忠」でも問
題はなかった。しかし、他十九巻と取り合わせたことで、この
ような齟齬が生じたのであろう。

近世初頭から前期にかけての『うつは物語』写本の伝存状況
については、高辻長量自筆『うつは物語系図』(慶應義塾大学
附属研究所斯道文庫蔵、九一三・ト四六・一)より窺い知れ
る。当時『うつは物語』の伝本は俊蔭巻ばかりであり、二十巻
の完本は禁裏御文庫にあることを仄聞するのみで熟覧すること
は叶わなかったことが、ここには記されている。⁽¹⁴⁾事実、現存の
『うつは物語』写本で書写年代の古いものは、みな俊蔭巻のみ
の伝本である。たとえば、長谷草久旧蔵『宇都保俊蔭全』(国
文学研究資料館現蔵、九三一二〇)は細川幽斎の慶長四年(一
五九九)本奥書を有する。また、桂宮本『宇津保物語俊蔭巻』
(宮内庁書陵部蔵、三五三・一一九)は、寛永七年(一六三

○)から同十六年時に記録された桂宮家の蔵書目録である『歌書目録』(同蔵、F四・二六)に書目が見え、それ以前には既にあつたことが知られる。このほかに、古活字本系統に属する伝本の多くは、近世初期(寛永頃まで)の書写にかかるとする。

対して、二十巻本については、禁裏本の写しと目される前田本が、箱書の記述から慶安四年(一六五二)に後水尾天皇より下賜されたことが見え、近世初期まで遡るものではない。すなわち、近世初期に成立した俊蔭巻のみの伝本より後に書写されたものである。

このように、『うつほ物語系図』の記載は、『うつほ物語』現存諸本の伝存状況とも齟齬せず、慶長十五年奥書の『うつほ物語』が俊蔭巻のみの伝本であつた蓋然性は高いと言える。

以上から、浜田本系統の祖本は、慶長十五年本奥書を持つ俊蔭巻の伝本と、他十九巻の伝本との取り合わせ本であつたと推定される。また、浜田本系統諸本が外題表記や脱文の状況から二分され、かつ、どちらが先行するとも言えないこと。更には浜田本の本奥書が楼の上下巻の巻末に移写され、奥書の語句も改められていることから、『浜田本系統』という呼称についても見直しの必要が生じてこよう。

四、おわりに

以上、浜田本系統諸本の分類に始まり、伝本に存する本奥書を手がかりとした本文の比較検討を通して、浜田本系統の祖本について考察してきた。慶長十五年の本奥書は本来俊蔭巻のみの伝本にあり、これと他十九巻の伝本とが取り合わされたもの

が浜田本系統の祖本であつたと結論される。

従来、浜田本系統は、慶長十五年に簡菴主道人が書写した伝本から派生したものとされ、浜田本系統の本文が成立した時期も慶長十五年以前と考えられてきた。しかし、実際には慶長十五年奥書本は俊蔭巻のみであるため、浜田本系統を「慶長奥書本(の一分派)」とする従来説は成り立ちえない。また、俊蔭巻と他十九巻とは本文整定や人物呼称のあり方が異なるため、本文を分析する際には別個に分けて考察する必要がある。今回は浜田本系統諸本を対象にしたが、別系統の伝本においても、同様に、取り合わせや巻の後補等がなされている場合が想定される。今後、前田本系統以降の後発本文を考えていく上では、そのような視点を持ちつつ、本文の比較検討を行うことが求められる。

注

- (1) 現在、中村忠行「宇津保物語に関する展覧書目録(附解説)」(『日本文学研究資料叢書 平安朝物語Ⅱ』有精堂、一九七四年)における分類が基礎となっている。この分類は『日本古典文学大辞典』(岩波書店、一九八三・八五年)の野口元大執筆「うつほ物語」においてe古活字本系統がc浜田本系統に属するとして、a、dの四系統として修正している。
- (2) 高橋諒「『うつほ物語』の「禁裏本」と前田本系統―系統論再考のために―」(『国語国文』第九二巻第一号、二〇二三年)。
- (3) 高橋諒「島原藩松平家旧蔵『うつほ物語』の本文と外題」(『ビブリア』第一五七号、二〇二二年)。
- (4) 新美哲彦「『うつほ物語』の諸本―主要四系統の位置関係及び性格―」(『国文学研究』第一三七号、二〇〇二年)。
- (5) ただし、原田校注本は、浜田本よりも本文の先行する前田本・御

所本をもって校訂している点に問題がある。同じ浜田本系統の伝本もしくは同根とされる木曾本系統の伝本を参看しつつ、校訂を行う必要があったのではなかったか。

なお「凡例並びに序」には、

底本は静嘉堂文庫蔵浜田本と呼ばれている本を用いる。ただし、必ずしも底本を墨守せず、前田家十三行本（古典文庫の翻刻により、必要ある限り原本参照）、宮内庁書陵部蔵桂宮本（桂宮本の名は「図書寮典籍解題」による。「書陵部図書目録」では「御所本」に属する。）と称する無識語十三行本を対校し、底本で一応意味が通じても明らかに原態に遠ざかっていると認める限りでは右二本に従うことにした。（中略）毘沙門堂本は、前田家本独自の誤写を補う点があるので、随所に参照する（底本には独自の誤写や脱落が少なくない）。

とあり、原田自身は原態に遡及する意図から、前田本系統本との対校を行っていることが知られる。

(6) 笹淵友一「うつほ物語諸本解題」（校本うつほ物語）興文社、一九四〇年。

(7) 高橋諒「『うつほ物語』本文系統論再考」（『ビブリア』第一六一号、二〇二四年）。前田本系統諸本は、本文脱落の状況から、①は脱文のない伝本群（第一類）、②「嵯峨の院」「吹上下」の四巻が浜田本系統本によって補われた伝本群（第二類）、③「共通脱落」が生じている伝本群（第三類）に分けられる。また、b・dの三系統には前田本系第三類本と共通の脱文があることから、先行する前田本系第三類本を第三類第一種、二系統を同一四種に位置づけた。なお、本稿では混乱をきたさないよう、旧来の呼称によって論を進める。

(8) 前掲注1中村論では、⑨大黒屋本について、

明倫館の創立に際し、右の似閑本を以て写したものの。享保末年—元文初年の書写。書写に際し、似閑本に校せられた異文を自由に本文中に採入れた為、一見前田本系の様な形を示す。

と述べている。親本たる⑧似閑本には外題表記がなく、大黒屋本の外題は後補であると考えられるため、似閑本と同様（b）に位置づけている。

(9) 高橋諒「静嘉堂文庫蔵『うつほ物語』紀氏本の本文と校合の痕跡」（『三田国文』第六十六号、二〇二〇年）。

(10) 高橋諒「『うつほ物語』俊蔭巻の伝流—万治三年版本・古活字本・奈良絵本総巻—」（『三田国文』第六十八号、二〇二三年）。

(11) 漢字使用率の算出にあたって、総文字数及び漢字の文字数は本行本文のもので、かつミセケチの本文も含めたものを対象とした。なお、傍記や本行本文に示された補入記号は含めていない。

(12) この他にも「なり忠」「なりた、」とする例も見える。

○「なり忠」（五例）

・嵯峨の院の、「俊蔭が琴は、よくきこしめしをきたらん。なり忠ゐてまいりて、きこしめしくらべせんかし。（浜田本／七〇才）

・かゝるほどに、なり忠の侍従、かづけ物取ていまぞいできたる。

・左大将、引とゞめ給ひて、（同七四ウ／七五才）

・なり忠、「うへにさぶらひなどする折も、おとゞ一所はなちたてまつりて、……（同七八才）

・なり忠、「まこと、宮にも、ことなるしぞくもなかり。君を深きちぎりになして、かたらひ聞えよとなんのたまはせし。」（同七八ウ／七九才）

・なり忠、「いとうれしきこと」など、かたみにの給ひて、（同七八ウ／七九才）

○「なりた、」（四例）

・かくて、なりたの朝臣、何事にもすぐれ、たゞ今世に類なくぬけ出たる人なれば、（同七〇ウ）

・なりた、めでして、大将のかづけ給へるあこめをうちかつけて、（同七七ウ）

・なりた、な、「うちにては時々たいめたまはする時侍れど、……（同七八才）

・なりたゞ、「日ごろ思ひ給へつる事をとり申つるなん、今宵のよ
ろこびに侍る」と云。(同七九才)

このように、「成忠」という人物呼称が一貫してとられている。

- (13) なお、浜田本系統諸本のうち、「成忠」ではなく「仲忠」とする
ものが紀氏本・三手文庫本・大黒屋本・村井本の四本ある。紀氏本
は、俊藤巻のみ前田本系統本を補写したものであるため、「成忠」
の本文を持たない。他三本は校合本である。三手文庫・大黒屋本は
契沖本校本の転写本であり、契沖による校合を経た本文を持つた
め、「成忠」が改められたものと見られる。村井本は先述の通り、
版本や前田本系統の本文等で改められているとされる。

- (14) 『うつほ物語系図』の奥書については、佐々木孝浩「写本と版本
の間―『新類題和歌集』三十冊本をめぐって―」(研究代表者関場武
「和漢の辞書・類書の書誌的研究 平成一三年度〜平成一四年度
研究成果報告書 科学研究費補助金(特定領域研究(A)」「東アジア
出版文化の研究」計画研究)二〇〇二年)に示されている。

【付記】 本稿で比較に用いた『うつほ物語』伝本および略号は、次の
通りである。(一)内は、依拠した原本、国文学研究資料館所蔵マ
イクロフィルムの請求記号である。

・前田本系統

- 〔前〕 前田育徳会尊経閣文庫蔵前田家十三行本(二二四一古)
〔国〕 天理大学附属天理図書館蔵国籍類書本(〇八一イ二一
三九〜五八)

・浜田本系統

- 〔浜〕 静嘉堂文庫蔵浜田本(五一二一五二二二二四)
〔内〕 国立公文書館蔵内閣文庫本(二〇二一〇三四六)
〔彰〕 彰考館蔵本(和四一〇七七九九〜〇七八一〇)
〔紀〕 静嘉堂文庫蔵紀氏本(五一二一七二二一〇六)
〔島〕 天理大学附属天理図書館蔵島原本(九一三・三四一イ二)

〔兼〕 宮内庁書陵部蔵猪苗代兼寿本(谷・四五一)

〔学〕 学習院大学附属図書館蔵旧蔵本(旧三一三二一七三)

〔三〕 三手文庫蔵今井似閑本(国文ノ肆ノ一一二)

〔山〕 山口県立山口図書館蔵本(マイクロ・〇六〇一〇〇五一
〇〇三)

〔村〕 神宮文庫蔵村井敬義本(三一六七一)

〔榊〕 国立国会図書館蔵榊原本(ほ一五)

【付記2】 貴重な資料の利用に際し、ご高配賜った各所蔵機関に御礼を
申し上げる。本研究はJSPS科研費「P21K12988」の助成を受けた
ものである。

(たかはし・りょう)